

# 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職

杉本 雅視\*

Lifestyles and Career Paths of International Undergraduate Students in Chiba Prefecture

SUGIMOTO Masami\*

## はじめに

日本学生支援機構（2009）によると2009年5月1日現在千葉県内の大学に在籍する外国人留学生数は5,790人である。これは2008年12月末現在の千葉県内の外国人登録者数111,228人の約5.2%を占めていることになる。

このように外国人留学生が県内の外国人登録者数に占める割合は決して高いものではない。しかし全国的に見ると外国人留学生（「留学」の在留資格を持つ学生）は「永住者」「定住者」「日本人の配偶者」に次ぐ人数を占めており、留学生に係わる諸問題は日本の外国人の抱える問題の一部分を形成しているといえる。このことは当然、千葉県においても同様である。

一般的に日本での学位取得を目的とする外国人留学生は最低でも2年以上日本に在籍することになるため、留学中に日本の慣習の理解や日本での社会生活を営むのに充分な日本語力を自然に身に付けることとなる。

---

\* 神田外語大学教務部国際交流課課長。Manager, International Affairs, Kanda University of International Studies.

このことから例えば企業が一度も日本に滞在したことがない外国人を直接海外から雇用することと比較すると、日本で学んでいる外国人留学生の中から直接雇用したほうが企業の受け入れの手間がかからないということが容易に理解出来ると思う。

すなわち外国人留学生は日本の企業において受け入れやすい要素をもった外国人であるといえる。

しかしながら実際は外国人留学生自身が卒業後も日本企業での就職を希望しているにも拘らず、希望がかなわずに帰国に至るという例も数多く発生している。

今回、日本国内及び千葉県内の大学の外国人留学生数および就職者数などのデータを見ていくと同時に神田外語大学の留学生のうち、学部外国人留学生の大学生活に焦点をあて、平均的な千葉県内の外国人留学生の状況について理解するということを目的として進めたい。

後半は企業において外国人留学生の雇用が促進されることを期待し外国人留学生を企業が雇用するにあたってのいくつかの留意点についてまとめていきたい。本報告が、企業の方々や各大学の留学生担当部署、そして留学生たち自身の参考になれば幸いである。また私自身も研究者ではないため、必ずしも専門用語などを使っていない箇所についてはお許し願いたい。

## 1. 千葉県における留学生数と生活の状況

### 1-1 千葉県の外国人留学生数の推移

2009年5月1日現在、千葉県内の大学に在籍する外国人留学生数は5,790人（表1）となっている。

千葉県内の大学は2005年の5,832名をピークとし2006年から2009年の4年間は5,500人～5,800人の間で安定した留学生数の受け入れを行っている。

## 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

外国人留学生数を都道府県別でみると千葉県は東京、大阪、福岡、愛知、埼玉に次ぎ、全国第6位の外国人留学生数を有する県となっている（表2）。

千葉県内の留学生に占める国籍別人数については2008年及び2009年の資料はないが、2007年5月時点においては県内の外国人留学生数のうち、約77%が中国籍、約8%の学生が韓国籍の学生となっている。この2ヶ国で全体の85%を占めていることになる。

従って県内の外国人留学生の諸問題の大半は中国人、韓国人留学生の問題として捉えてよいかと思われる。また千葉県は大学別の外国人留学生数でも700名以上の留学生を受け入れている大学が3大学（国立1大学、私立2大学）あり、全国の大学別留学生受け入れ数の上位30大学に3大学が入っているなど留学生受け入れに積極的な県といえる。

表1 全国及び千葉県の大学・専門学校等の外国人留学生数（各年5月1日現在）

（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
全 国	64,001	78,812	95,550	109,508	117,302	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720
千葉県	2,858	3,878	4,981	5,260	5,828	5,832	5,599	5,708	5,566	5,790

出所：(独)日本学生支援機構調べ

【注】2000年～2002年の千葉県の外国人留学生数については「若潮」第15号（千葉県留学生交流推進会議編）を参考にした。

表2 2009年5月1日現在の都道府県別の外国人留学生数  
(単位:人)

順位	都道府県	留学生数
1	東京	43,775 (42,371)
2	大阪	10,576 (10,289)
3	福岡	7,578 ( 6,613)
4	愛知	6,471 ( 6,131)
5	埼玉	5,951 ( 5,444)
6	千葉	5,790 ( 5,566)
7	京都	5,377 ( 4,994)

出所:(独)日本学生支援機構調べ ( ) 内  
は2008年5月1日現在の数

表3 2009年5月1日現在の大学別留学生数  
(単位:人)

大学名	人 数
千葉県内の大学全体	5,790 (5,566)
千葉大学	957 ( 878)
敬愛大学	732 ( 652)
明海大学	720 ( 712)
神田外語大学	178 ( 178)

出所:(独)日本学生支援機構調べ ( ) 内  
は2008年5月1日現在の数

【注】神田外語大学の2009年5月現在の外国人留学生数178人は大学院・留学生別科生(交換留学生)を含んだ人数であり、学部の留学生は112人(うち私費111人)である。

### 1-2 千葉県の留学生の住環境(神田外語大学のケース)

それでは千葉県内の外国人留学生の生活の状況のうち、まず住環境について

## 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

て神田外語大学の留学生の事例を参考にしながら説明をしていきたい。

2009年5月現在、日本学生支援機構がまとめている「日本国内全体での留学生宿舎の状況」によると国内の外国人留学生数132,720人のうち民間宿舎・アパート等へ入居している学生が約75%を占めている。

この状況については神田外語大学においても同様の傾向が見られる。特に2009年5月現在の神田外語大学の学部に所属する外国人留学生数112人のうち、アパート・マンションに居住している学生が110名と奨学財団等の学生寮に入居している2名を除き全員がアパートもしくはマンションを借りている（神田外語大学に在籍している学部留学生112人はすべて部屋番号があるところに居住している）。

以下の表は2006年4月に神田外語大学に入学した学部外国人留学生24名が（1）受験時（2）1年次（3）4年 在学時においてどのように住居を移動し

表4 神田外語大学2006年4月入学留学生の居住地の移動状況について  
(単位：人)

	受験時	(%)	1年次	(%)	4年次	(%)
花見川区	2	8.3%	10	41.7%	9	37.5%
その他の千葉市	3	12.5%	3	12.5%	5	20.8%
その他千葉県	1	4.1%	4	16.7%	3	12.5%
都内23区	9	37.5%	7	29.1%	6	25.0%
都内23区以外	2	8.3%	0	0%	1	4.1%
その他都道府県	7	29.1%	0	0%	0	0%
合計	24	100%	24	100%	24	100%

【注】割合については小数点第2位を四捨五入した。従って割合の合計は100%とはならない。

1年次は2006年5月現在の居住地（外国人登録住所）、4年次は2009年5月現在での居住地である。

ていったかということの推移である。

この表を見ると受験時において千葉県及び東京都以外の地域に在住している7人の外国人留学生はすべて入学後1ヶ月以内に千葉県もしくは東京都に居住地を移動していることがわかる（実際には7人のうち6人が千葉市花見川区にアパートを借り、外国人登録を行っている）。

また、個別に調べたところ、大学合格後、千葉市内に転居した外国人留学生は卒業までの間に市外への転居をすることはないという状況が見られた。

その一方で受験時において都内23区に在住している学生は入学後も引き続き転居することなく同じ住所から大学に通う傾向が見られる。

このように外国人留学生が大学合格後、容易に大学周辺への転居を行うことが出来る理由の一つとして外国人留学生が民間アパートを借りる際の連帯保証人制度「留学生住宅総合補償」という事業が留学生の為に用意されていることがある。この制度について簡単に説明をしておきたい。

この制度は大学の外国人留学生等、在留資格が「留学」の学生及び日本語教育機関に在籍する在留資格が「就学」の日本語学校生を対象としている。これらの学生がアパート入居の際、この制度へ加入（2年間9,000円の保険料）することによりアパートの賠償責任保険等が付保され、その結果大学の教職員が保証人となることを容易にしているというものである。

この制度の特徴としてはすでに大学に在籍している外国人留学生の他、入学が確実な入学予定者も対象としていることにある。従って結果として留学生の入学前の大学周辺のアパートへの転居を容易にしている。

2006年4月に神田外語大学に入学した外国人留学生のうち、6名の学生がこの制度を利用し、入学前及び1年次に大学周辺への転居を行った。この制度は外国人留学生の転居をスムーズに行い外国人留学生の大学周辺への居住を進める上で欠かせない制度といえる。

### 1－3 千葉県内の外国人留学生のアルバイト事情（神田外語大学のケース）

次に外国人留学生のアルバイトの状況について同じく神田外語大学の学部外国人留学生を例に説明をしていきたい。

都内から通学する外国人留学生が転居をしない理由について都内在住の学部外国人留学生に直接聞き取りを行ったところ、その理由としては「東京都と千葉県のアルバイト賃金に格差がある」というものであった。大学合格時にすでに都内に居住している学生でかつ住居の近くにアルバイト先を有している場合、入学後もアルバイト先と住居の両方を引き払い大学周辺に転居をすることはあまりないとの意見であった。聞き取りを行った外国人留学生の中にはすでに入学前に都内に複数のアルバイト先を有しているという学生もあり、都内に在住する外国人留学生にとって生活を維持するためのアルバイトが大学近辺への転居を難しくしているという事情が見られる。

その一方で通学に片道1時間以上かかる学生については入学前もしくは入学直後に大学周辺にアパートを借りるという傾向が強く見られる。この理由について合格後、すぐに転居を行った学部外国人留学生に聞き取りを行ったところ「1時間あればその時間をアルバイトに当てたい」という回答であった。このことから外国人留学生にとって1時間=時給という考え方方が根付いていることがわかる。

すなわち、外国人留学生の居住地とアルバイト先の関係については（1）大学への通学時間（おおむね1時間以内という考え方）に加え、（2）アルバイト先の給与及びアルバイト先への移動時間、の2点が大きな影響を与えていることがわかる。

### 1－4 卒業までアルバイト先を変えられなかった留学生

入学前に山手線沿線の都区内にアパートを借り、かつアパートからも程近

い専門学校に在籍していた中国人留学生の A さんはアルバイトと受験を両立した結果、2006 年 4 月に神田外語大学外国語学部に入学した。この A さんは専門学校時代、同じ山手線沿線の上野駅周辺で 2 つのアルバイトを掛け持ちしていた。

入学後もしばらくはそのアパートから通学していたが、大学の 1 年生の必修の授業が 9 時 20 分から始まるうえ、アパートから通学に最低でも 1 時間半かかるということもあり A さんは大学周辺への転居を希望していた。しかしながらそれでは授業終了後、アルバイト先への移動に時間がかかるということで A さんの出した結果は JR 上野駅と JR 幕張駅のちょうど中間にある JR 総武線のある駅周辺に転居するというものであった。この駅周辺に転居する理由は「大学とアルバイト先の中間にある」という理由だけであり、このことはいかに留学生にとってアルバイトが住環境に大きな影響を与えるかという一例である。

## 2. 千葉県内の外国人留学生の就職

### 2-1 千葉県内に本社を持つ企業の外国人留学生の受入状況

それでは外国人留学生の生活状況から外国人留学生の就職に話題を変え、まずは千葉県内に本社を持つ企業がどの程度の外国人留学生を雇用しているかという数字について見ていきたい（表 5）。

表 5 によると 1999 年からの 10 年間で県内に本社を持つ企業の外国人留学生の年間あたりの採用人数は約 4 倍（60 人 ⇒ 240 人）に増加している。特に 2005 年から 2006 年にかけて前年度の倍にあたる採用の増加が見られていくのが特徴である。

これを表 1 の外国人留学生の在籍者数と照らし合わせて推測すると日本全体では 2000 年では外国人留学生の卒業後の日本企業への就職率は 17% 前後

## 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

であったものが、2008年の段階では35%程度に上昇しており、日本企業における外国人留学生の受け入れについて進んできたことがわかる。千葉県内だけを取り上げると2000年において県内の留学生数に比して7.5%程度の外国人社員の受け入れしか出来なかったものが2008年の段階では17%にまで上昇しており、千葉県内における国内の大学等で育成した人材の県内企業での受け入れが進んできているといえる。一方で千葉県の外国人留学生の受け入れについて実際は外国人留学生の受け入れに積極的な県内の特定の企業が人数の増加の要因につながっているという側面もあり、単純に千葉県内の企業全体として外国人留学生の受け入れに積極的になってきているとは判断出来ない。

【注】外国人留学生の就職率については正確な資料がなく、各年度の在籍外国人留学生数の4分の1が最終年度に在籍する学生と推定しその数字を分母にして計算した。

表5 全国及び千葉県の留学生の就職状況について  
(単位:人)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
全国	2,989	2,689	3,581	3,209	3,778	5,264	5,878	8,272	10,262	11,040
千葉県	60	54	74	57	50	75	87	172	215	240

出所：法務省入国管理局（2003）（2009）

### 2-2 千葉県内における就職を目的とした在留資格認定証明書の交付状況

ところで千葉県の企業が外国人留学生を含め、就職を目的とした外国人（在留資格「人文知識・国際業務」「技術」の外国人）をどの程度の人数を受け入れてきたかというと、2008年の1年間で497人となっている。

このうち240人が外国人留学生であるということを考えると、千葉県内の専門的な技術や知識を必要とする外国人需要のうち約半分の人数しか外国人留学生で賄うことが出来ていないという状況を表している（497人－240人＝

257人については「留学」以外の在留資格からの変更か、海外から直接外国人を受け入れているということになる)。

日本全体で見ると2008年の就職を目的とした外国人の受け入れの合計人數17,490人のうち、人文科学系の外国人留学生に与えられる「人文知識・国際業務」の在留資格(ビザ)の受け入れ人数が6,864人、一方でIT技術者などの技術分野の外国人を対象としている「技術」の在留資格の受け入れ人数が10,626人となっている。

この割合が千葉県においても同様の状況であると推測すると「人文知識・国際業務」および「技術」両方の在留資格の外国人需要を外国人留学生のみで賄うことは難しいが、すでに必要とされている外国人需要を海外からの直接受け入れだけでなく、外国人留学生からも受け入れていくという可能性がまだ充分あるといえる。

いずれにしても千葉県が新東京国際空港、幕張メッセ等を有し東京に隣接する県であるという地理的な状況を考えると、県内の外国人留学生という資源を県内企業が充分に生かしきれていないという状況が見られる。

## 2-3 卒業後した外国人留学生の県内からの再流出(神田外語大学のケース)

再度、外国人留学生の住環境に話題を戻し、進路が決まった千葉県内の大学を卒業した外国人留学生はどのように住居を変えていくかということについて2005年4月に入学した28名の神田外語大学の外国人留学生の卒業時点での住居と卒業後11カ月経過した時点を例にとって見てみたい(表6)。

千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

表 6 神田外語大学 2006 年 4 月入学の学部外国人留学生の 4 年次及び卒業後の居住地について  
(単位:人)

外国人登録住所	卒業時 (2009 年 3 月)	卒業後(11 ヶ月後) (2010 年 2 月)	増 減
花見川区	13	4	△9
千葉市	2	1	△1
千葉県	5	3	△2
都内 23 区	7	6	△1
都内 23 区以外	0	0	0
その他国内	1	6	+5
帰国	0	5	+5
不明	0	3	+3
合計	28	28	0

表 6 を見ると卒業後、花見川区を中心とした千葉市周辺から卒業生が移動をしているという傾向がわかる。

留学生にとって一般的に日本に両親がいるわけではないので自宅から直接通える範囲の会社で働きたいという意識はなく、卒業後の就職先があれば所在地は遠方であっても勤務については厭わないという姿勢が見られる。

表 6 の 2009 年 3 月に卒業した 28 名の外国人留学生の場合、卒業後就職先の関係で大阪に転居をした学生が 2 名、名古屋に転居をした学生が 1 名いた。このうち大阪、名古屋のそれぞれ 1 名に電話で聞き取りを行ったところ、2 名とも「慣れない土地で最初は不安もあったが、現在は社内の人間関係も良好でみな親切にしてくれる」とのことであった。そこには長期間にわたる日本語学校、大学での留学生活を通じ、日本の社会に合わせていくことを身に付けた外国人の姿が見受けられた。

### 3. 企業が注意すべき外国人留学生の採用活動について

ここまで主に千葉県内の外国人留学生の生活状況と就職状況について見てきた。次に企業における外国人留学生の受け入れ（採用活動）という点から説明をしていきたい。

日本の社会にとっても今後のさらなる少子高齢化社会を迎えるにあたり、企業としても優秀な外国人留学生の受け入れについては遠くない将来に向けて検討し始めるべき課題の1つであるといえる。

実際に日本経団連が2008年1月に発表した「成長創造～躍動の10年へ」というビジョンの中において、今後の少子化、労働力人口の低下に対する対策の1つとして外国人人材の活用を女性、高齢者の活用に加えてあげている。

外国人留学生の就職にあたっては（1）大学の教職員（2）受け入れ先企業（3）留学生自身の就職活動への取り組みの3つの要素がそろわなければならず、このうちもっとも重要であるのは（3）留学生自身の就職活動への取り組みであることは異論の余地がないところである。

しかしながら今回は企業経営者及び企業の人事担当者を念頭において、「企業において外国人留学生を採用する際の具体的なポイント」中でも面接に進む前の段階に焦点をあて、以下の通りまとめてみた。

#### 3-1 外国人留学生の採用活動を行うに当たっての具体的なポイント

外国人留学生の採用に当たってまず注意する事項としては（1）書類選考（2）筆記試験等（3）面接の実施である。これらの採用活動は日本人の採用活動と一見同様であるが、いくつか外国人留学生の特性に応じ、注意すべき点があることから今回は（1）書類選考（2）筆記試験等に焦点を絞って以下の通り説明していきたい。

### （1）履歴書及び職務経歴書の提出

大学生が履歴書を企業に送付する場合、各大学の指定する履歴書を使用することが一般的である。これは外国人留学生の場合も同様である。大学の就職指導担当部署は通常、指定の履歴書を使うよう指導している。

しかしながら、大学指定の履歴書についてはどの大学も日本人大学生の就職活動を念頭に作成されているものであり、外国人留学生の経歴（母国での学歴、日本語学校学習歴・兵役・職歴等）を履歴書の学歴・職歴の欄に書ききれないということも多い。このため、企業に応募をしてきた外国人留学生が仮にこのような経歴を有している場合は、履歴書に加え職務経歴書を提出させることをあらかじめ伝えることが外国人留学生の採用活動において必要であるといえる。

この職務経歴書については特に様式を指定せず、任意の様式で記入をさせてもよいかと思う。

参考までに文末（291～293頁）に神田外語大学国際交流課で作成した外国人学生用に勧めている職務経歴書フォームのサンプルを2種類載せておく。いずれにしても職歴、兵役等がある外国人留学生の場合は職務経歴書を必ず提出させる方がよい。いわば、外国人留学生の採用活動は新卒者の採用と捉えず、場合によっては社会人の採用のような意識で取り組む必要があるということである。

### （2）筆記試験の実施

外国人留学生の採用活動に当たって一度も面接を行わない企業はないであろうが、今回は面接前の段階に絞り、説明を省きたい。

書類選考の次に外国人留学生の採用活動で必ず行うべきは日本語の筆記試験、特に作文等の文章作成の試験である。

過去に外国人社員を雇用した経験がない企業の場合、複数の外国人留学生

を面接した結果、日本語が流暢に話せる学生を採用するという結果になりやすい。

しかし、面接を重視した採用活動だけでは入社後、社内文書の作成、読解において面接での日本語力から期待したほどの総合的な日本語力がないという結果になる恐れがある。

対策としては外国人留学生の採用活動において、面接に加えて必ず筆記試験を行うことを勧めたい。筆記試験についてはいくつかの日本語の参考書などを元に試験問題を作成してもよいし、作文を書かせてみてもよいかと思う。また、会社独自で筆記試験の問題の作成が難しい場合は予め（財）日本国際教育支援協会が実施している日本語能力試験（JLPT）1級合格を出願の条件とすることも採用活動における方法の1つといえる。

（実際にある大手流通グループの場合、2009年度外国人留学生採用において自社ホームページ上にエントリーの条件として「日本語能力試験1級に合格していること」とした例もある）

またビジネス日本語力を測る試験として、他に（財）日本漢字能力検定協会が年に2回実施している「BJT ビジネス日本語能力テスト」がある。

【注】（財）日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験は2010年から現在の1級～4級の4段階レベルの試験からN1～N5の5段階のレベルに増えることとなる。しかし2009年までは従来のレベルであることからここでは従来の試験のみの説明を行った。

### 3－2 会話運用能力を測る試験の実施

通常の面接だけではなく、会話の構成能力および運用能力について試験などで測定を行うということも外国人留学生の採用活動においてまた効果的であるといえる。

例えば（株）アルクは外国人を対象に電話を利用しての日本語の会話テストJSST（Japanese Standard Speaking Test）を運営している。これは電話口で

## 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

いくつかの質問に答えることによりビジネス場面において必要とされている日本語の会話運用能力がどの程度あるかという評価を客観的に行う試験である。この試験の特徴としては企業の採用試験用としての団体受験がいつでも実施可能という点であり、多くの外国人留学生の面接を行うのが困難な場合や外国人留学生の採用に充分な経験がなく複数の人事採用担当者によって外国人留学生の日本語の会話運用能力の評価に差が出る懸念があるケースなどに利用出来ると思う。

### 4. 県内の外国人留学生の雇用を促進するにあたっての施策

#### 4-1 県内の外国人留学生対象合同会社説明会の実施

このように企業が外国人留学生の採用活動を行う際のポイントとなる点について面接に進む前の段階に絞って説明をしてきた。最後に外国人留学生全体に対し広く募集活動を行うことが、企業から見ればより優秀な外国人留学生を採用しやすいという観点から「県内の外国人留学生対象合同会社説明会」の実施の提案をしたい。

これまで見てきたように2009年5月現在、千葉県内の外国人留学生の在籍者数は5,790人であり、1学年あたりでは年間約1,400人の留学生が在籍していると推測される。県内の1学年あたりの外国人留学生が合計約1,400人で県内に20以上の大学があることを考えると、1つの大学において外国人留学生を対象とした会社説明会を実施するのは参加する企業側にとってもスケールメリットが出ないといえる。現在、外国人留学生の就職問題については県内のどの大学においても課題となっていることから、この問題については単独の大学で解決しようとせず、県内の大学全体で解決を図っていくといった取り組みが効果的ではないかと思う。

他県の例を挙げると例えば、山口県は山口大学留学センター等が主催で県

内 12 の大学、短期大学、高等専門学校の他、地元企業、山口県経営者協会等の参加を得て「留学生就職支援フェスタ イン・山口」というイベントを 2009 年 8 月に開催している。2009 年 5 月現在の山口県の外国人留学生数が 1,217 人であることも考えると、このような事例は他県の取り組みとして非常に参考になる事例といえる。

## まとめ

### 《外国人留学生の就職と留学生から長期居住外国人へ変化の可能性について》

外国人留学生の場合、日本で就労出来る在留資格が一般的に「人文知識・国際業務」・「技術」に限定されており、どのような仕事でも外国人留学生が就くことが出来るということではない。しかしながらこれまで見てきた数字から千葉県はまだ充分に外国人留学生の雇用創出が出来る需要がある県といえる。

これまで、千葉県内の外国人留学生の生活状況と就職状況について述べてきた。企業の立場に立てば、外国人留学生の採用に際して「他の社員とのコミュニケーション」「会社への定着率」などの点で不安な要素があるはずであり、これらのことが外国人留学生の受け入れに当たって消極的な影響を与えていると思われる。

企業が外国人留学生受け入れを行う際、このようなことを心配するのは当然といえる。一方で実際日本企業に就職した留学生はおむね企業において高い評価を受けているというアンケート結果もある。

今後、外国人留学生の日本企業とりわけ県内の企業への就職を推進するに当たっては企業の協力と理解が不可欠と言える。「留学生 30 万人計画」は実現が容易でない政策だが、視点を変えた「県内企業での外国人留学生の年間 500 人の雇用創出」というのは現在の千葉県の状況から見て実現が可能な目

## 千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

標かと思う。

千葉県における多文化共生は「永住者」「定住者」「日本人の配偶者」の外国人と日本人との共生だけではなく、外国人留学生（「留学」と、外国人留学生を経て就職した外国人（「人文知識・国際業務」・「技術」）と他の在留資格の外国人及び日本人との間の共生も含まれるといえる。

このように外国人留学生はその語学力、大学での教育などから他の在留資格の外国人と日本人との橋渡しとなることが出来る能力を有しており、留学生の就職問題の解決が、外国人と日本人の共生の問題の解決を容易にしていくという側面があるといえよう。そのためにも外国人留学生のうち、引き続きの日本での就職を希望する外国人については就職への道筋を付けていく必要があるといえる。

### 参考資料

株式会社アルク「JSST (Japanese Standard Speaking Test)」

<http://tsst.alc.co.jp/jsst/profile.html>

千葉県留学生交流推進会議『若潮』第15号

<http://www.chiba-u.ac.jp/international/sai/suishinkaigi/suishin1.pdf#search='千葉県 留学生'>

————『若潮』第16号

独立行政法人日本学生支援機構（2009）「平成21年度外国人留学生在籍状況調査結果」

[http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/documents/data09.pdf](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data09.pdf)

日本漢字能力検定協会「BJT ビジネス日本語能力テスト」

<http://www.kanken.or.jp/bjt/about/index.html>

日本国際教育支援協会「日本語能力試験」

<http://www.jees.or.jp/jlpt/>

法務省入国管理局（2009）「平成20年における留学生等の日本企業等への就職状況について」

<http://www.moj.go.jp/PRESS/090714-1.html>  
————（2009）「平成20年末における外国人登録者統計について」

国際社会研究(神田外語大学国際社会研究所紀要) 創刊号、2010 年  
The Kanda Journal of Global and Area Studies Vol. 1, 2010

<http://www.moj.go.jp/PRESS/090710-1/090710-1.html>

文部科学省高等教育局学生・留学生課（2009）「我が国の留学制度の概要受入れ及び派遣」

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2009/11/04/1222424\\_20\\_000.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2009/11/04/1222424_20_000.pdf)

千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

職務経歴書（サンプル）（文例）

※中国、韓国で職歴がある学生、日本でのアルバイト歴がある学生は以下のように職務経歴書を作つてみてください。

文例 A

2000 年×月

中国遼寧省東港市○○水産公司 入社

[業務内容] 品質管理部

同社において主に日本向けのサケ、貝類などの製品の品質管理を担当。

具体的には日本向けの輸出海産物を日本企業からの要求に合わせ製品の品質の向上に努めた他、従業員に対し製品向上のための改善提案などを行つた。

[主な顧客] ○○水産株式会社、○○○株式会社、など

[業績]

2000 年×月から 2 年間の間に○○水産会社に対する売上高を 0,000 元から 00,000 元に 2 倍に伸ばした。

2000 年×月

中国遼寧省東港市○○水産公司 退社

文例 B

2000 年×月

中国吉林省○○県○○初級小学校勤務

[業務内容]

2000 年 9 月～2000 年 7 月

中国吉林省○○県○○初級小学校 4 年生の担任として勤務、40 人の小学生に対し 8 科目を教える。

2000 年 9 月～2000 年 7 月

小学校 1 年を担当。40 人の学生に対し 8 科目を教える。また学生主任としてカリキュラムの作成、教員会議の担当を行う。

文例 C

2000 年×月

韓国陸軍○○部隊に入隊（兵役）

[職務内容]

韓国陸軍○○部隊に入隊。部隊において主に演習の作戦計画の作成、部隊のスケジュール管理などを行つた。2000 年×月からは新人隊員の指導を担当した。

陸軍においては陸上部に所属、韓国陸軍のマラソン大会で 6 位入賞を果たした。

2000 年×月（除隊）

※その後、2000 年月までは日本留学のため準備を行つた。

## 職務経歴書（サンプル）（表例）

ふりがな りょう りゅうがく		サンプルのため省略		電話	0 9 - 9 9 3 3 - 9 9 3 3
氏名	梁 留学	住所	〒062-0032 千葉市花見川区轟張*-*番 轟張アパート**号 (部屋番号を必ず確認)	E-Mail	<a href="mailto:ryugaku@ryugaku.ne.jp">ryugaku@ryugaku.ne.jp</a>
現在の留学資格	留学	配偶者	有・無 扶養家族数(配偶者を除く)	人	国籍(出身地)※市町村まで記入してください 中国 吉林省
日本語の資格：	日本語能力試験	級 ( 点 ) 年	12月受験 BJT 日本語テスト	級 ( 点 ) 年	月受験
他に「日本人への配偶者」・「家族滞在」などがあるのを確認					
ふりがな りょう だいがく		サンプルのため省略		電話	8 6 - 6 6 6 6 - 5 5 5 5
氏名	梁 大学	住所	吉林省吉林市〇〇村〇〇組 17 号	E-Mail	<a href="mailto:daigaku@daigaku.ne.cn">daigaku@daigaku.ne.cn</a>
母国での連絡先					
一般的に父親と同じ姓					
母国での職務経歴（兵役を含む）					
1 2000 年 9 月 ~ 2002 年 7 月 ( 2 年 ケ月)		社名：吉林省百货公司	担当職務内容 化粧品販売部で日本製化粧品の店頭での販売を担当。2年目からは新へ社員への指導を同時に行った。		
2 2000 年 9 月 ~ 2002 年 11 月 ( 2 年 4 ケ月)		社名 兵役	担当職務内容 △△陸軍〇〇部隊に入隊。新隊において主に演習の作業計画の作成、部隊のスケジュール管理などを行った。2000年×月からは新人隊員の指導を担当した。		
		部署名	勤務形態(正社員・その他)		
		△△陸軍〇〇部隊	勤務形態(正社員・その他)		

千葉県内の大学における学部私費留学生を中心とした外国人留学生の生活と就職（杉本）

3	2000年 9月 ～ 2002年 11月 ( 2年 4ヶ月)	社名 韩国 LP電子 北京法人 部署名 営業 勤務形態 (正社員・その他) 正社員	担当職務内容 韓国に本社を持つLP電子の北京法人で中國国内における家電製品の販売代理を担当した。中国での百貨店を回りテレビの販売促進キャンペーンを行った。安心で性能の高い韓国製テレビの中国市場におけるシェア拡大を行った。
---	---	--	---

日本での職務経歴（アルバイトを含む）

1	2000年 9月 ～ 2002年 11月 ( 2年 4ヶ月)	社名 ○○新聞 荒川販売所 部署名 勤務形態 (正社員・派遣・アルバイト等) アルバイトの期間も参考になる。 アルバイト	担当職務内容 ○○新聞の荒川販売所で新聞の配達及び集金を行った。配達部数は250部程度担当した。 居酒屋・新聞販売所・工場などの留学生・日本語学校生のアルバイトの比率は高い。アラバイトの話を聞きだし、日本でアルバイトをして感じた仕事の意識などについて聞き、企業への適応を見ることが良い。
2	2000年 9月 ～ 2002年 11月 ( 2年 4ヶ月)	社名 居酒屋 みたわ神田店 部署名 勤務形態 (正社員・派遣・アルバイト等) アルバイト	担当職務内容 居酒屋○○神田店でホールを担当した。3年目からはサブマネージャーとして外国人の従業員のシフト管理や新人への指導を担当した。
3	年 月 ～ 年 月 ( 年 ヶ月)	社名 部署名 勤務形態 (正社員・派遣・アルバイト等) 勤務形態 (正社員・派遣・アルバイト等)	担当職務内容 留学生がアルバイトながら新入の日本語学校生の指導を任されるなどのケースもある。面接のきつかけにするほど良い。